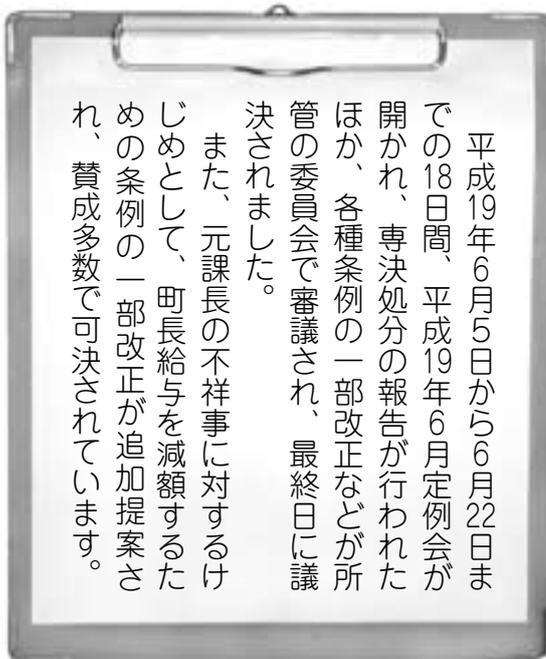


# みずまき 議会だより

おもな内容 ● 議案と審議結果 / 1 ページ 一般質問 / 2～6 ページ 意見書 / 6 ページ



## 議案と審議の結果

平成19年6月5日から6月22日までの18日間、平成19年6月定例会が開かれ、専決処分等の報告が行われたほか、各種条例の一部改正などが所管の委員会にて審議され、最終日に議決されました。  
また、元課長の不祥事に対するけじめとして、町長給与を減額するための条例の一部改正が追加提案され、賛成多数で可決されています。

係る専決処分の報告について

▽報告

●高松汚水幹線管渠築造(1工区)工事の第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について

▽報告

●平成18年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

▽報告

●平成18年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

▽報告

●平成18年度水巻町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

▽報告

●平成18年度水巻町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

▽報告

●水巻町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

▽賛成多数承認

●平成18年度水巻町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告に

ついて

▽賛成多数承認

●平成18年度水巻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について

▽賛成多数承認

●平成19年度水巻町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について

▽賛成多数承認

●水巻町公告式条例の一部改正について

▽賛成全員可決

●水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について

▽賛成多数可決

●平成19年度水巻町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)について

▽賛成多数可決

●水巻町特別職職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について

▽賛成多数可決

残暑お見舞い  
申しあげます。



水巻町議会 議員一同

## 人事紹介

福岡県後期高齢者医療広域連合議会  
議員の選挙について

指名推選 ▽当選人 志岐義臣氏

- 「議案第36号吉田第一汚水幹線管渠築造工事の請負契約の締結について」の撤回について  
▽許 可
- 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について  
▽指名推選
- 吉田第一汚水幹線管渠築造(2工区)工事の第1回変更請負契約に

# 一般質問



## 公明党

**水巻町地域安全**  
パトロール隊制服について

**議員** 夏場は通気性のよい軽装の制服に変えてほしいという要望があります。

**町長** 隊員の方から改善の要望がありましたので、平成19年度から夏、冬兼用のメッシュベストを貸与することになっています。予算の関係上、19年度と20年度の2カ年で交換したいと考えています。

**議員** 頃末小学校の学童室のクーラーについて

修理ではなく、新しいクーラーに取り替えては。

**町長** 確かに取り替えてもおかしくない年数は経過していますが、修理すればまだ十分に使える状態と思われます。財政状況を考え、使えるものは大切に使うという考えをご理解ください。

**議員** 学童期の虫歯予防の取り組み状況について

①学童の虫歯罹患率は。  
②学校では、どんな取り組みを行っていますか。

③昼食後に歯磨きをしていますか。  
④洗口場はありますか。  
⑤今後の歯科保健対策について。

**教育長** ①小学校全体は、平成17年度が四十五・八%、平成18年度が四十三・六%で、二・二%減少しています。中学校全体では、平成17年度が二十五・七%、平成18年度が二十七・四%で、一・七%増加しています。小・中学校あわせると、平成17年度、三十八・五%、平成18年度、三十七・八%となり、

〇・七%減少しています。  
②給食後のうがいの実施、学級指導においての歯の保健指導、歯の健康についての保健だよりの発行、ポスターによる啓発、健診後の保護者への治療の勧め、保健だよりで治療の状況についてお知らせするなどを行なっています。  
③学校では実施していません。  
④手洗い場を兼用しています。  
⑤各学校では、保護者への啓発が最も重要であると認識しており、日常の生活習慣や規範意識についての啓発活動に加え、ブラッシング方法の周知や治療勧告など、継続的に取り組んでいく予定です。

**議員** 本町の食育運動の現状と推進について

**議員** 食育基本計画はできていますか。また、食の改善による肥満防止対策や食育セミナーの開催、勉強会の推進など計画に沿った活動、啓発がされていますか。

**町長** 平成18年度にいきいき健康みずまき21計画の見直し及び評価を行ない、その中に一体化させて、いきいき水巻食育推進計画を策定しました。平成19年度から食育に関する絵本や紙芝居の教材の調査をしたり、近隣の健康づくり

スポット調査や体に良いお勧め料理を募集したり、関係機関と連携しながら、食育推進運動を周知し、展開したいと考えています。

**議員** 栄養教諭による、バランスガイド作成の考えは。

**教育長** 栄養教諭は、平成17年度に法的に位置づけられたもので、現在、本町には配置されていません。バランスガイドは栄養教諭の配置後、検討したいと考えます。

**議員** 本町の下水道整備計画地域別状況について

**議員** 現在の進捗状況、地域別の計画を教えてください。

**町長** 町の北部は、ほぼ整備が終わり、現在、南部の整備を進めています。その区域も平成22年度に整備される予定です。また、平成20年度には認可区域を拡大し、さらに整備を進めます。なお、下水道の工事には時間がかかり、一箇所を集中的に行くと、長期間、付近の住民に迷惑をかけてしまうことから、工事を分散させています。そのため、地域別の計画がわかりにくいようです。個別に問い合わせていただいたほうが詳しくお答えできると考えます。

**議員** 全町に完備されるのはいつですか。

**町長** 平成18年9月議会で完成目標は平成32年度とお知らせしましたが、その後、再度整備計画を見直していますので、その結果を踏まえて、最終完成年度を決めたいと考えています。

**議員** はしかの集団感染と肺炎予防接種について

**町長** 遠賀保健福祉環境事務所と連携し、町内のワクチンの在庫状況を把握しています。国においても、5月16日現在で34万本の在庫があり、5月以降毎月十数万本程度のワクチン出荷が行われる予定です。郡内4町や中間市、遠賀中間医師会とも連携して、住民の皆さんに不安を与えないよう対応します。

**議員** 75歳以上の肺炎球菌予防ワクチン投与の無料化または補助を考えていますか。

**町長** 法に定められた予防接種ではなく、任意接種となるため、課題も多く考えられますが、今後、遠賀中間医師会、中間市及び郡内4町と協議したいと考えています。

**議員** 保育園や学校などの公共施設にAED本体と小児用パッドを設置しては。

**町長** 設置には、操作法を熟知し、心肺蘇生法などを実施できる者が多いことが望ましく、研修が必要です。予算や設置方法など、課題がありますので、今後、十分に検討したいと考えています。

**議員** 改正容器包装リサイクル法について

**町長** 買利物袋持参運動（マイ・バック・キャンペーン）が広がるためには、多くの消費者の実践が大切であることは言うまでもありませんが、小売店の協力も不可欠です。そのため、広報誌等で啓発するとともに、商工会や小売店等と協議しながら、協力をお願いします。

**議員** 高齢者居宅住宅に火災報知器設置費の補助について

**町長** 高齢者のみで暮らす非課税世帯に対し、1台につき、どのくらいの助成を考えていますか。また、補助金が出せない場合の対策はありますか。

**議員** 消防法が改正され、既存住宅については、遠賀中間地域広域行政事務組合が定めた条例により、平成21年5月31日までの設置が義務付けられています。町は、2千戸を超える町営住宅に家主として火災警報器を設置しなければならず、財政状況等を考慮しますと、一般家庭への補助は困難です。しかし、高齢者に対して、本町には、老人日常生活用具給付事業で火災警報器や自動消火器の給付を行うサービスがありますので、この事業を周知していきたいと考えています。

日本共産党

学校給食について

**議員** これまでワーキングチームの会議は何回開かれ、その内容はどんなものでしたか。

**教育長** 今まで4回、学校給食の基本的なあり方について検討を行い、町の学校給食の基本理念、中学校給食の給食方法と費用、中学校給食実施における食育、小学校給食のあり方等を検討しています。

**議員** 検討結果が出ていないのに「平成24年度までに小学校給食の民間委託を進めたい」と結論付けているのは、なぜですか。また、ワーキングチームでは教育の一環としての視点から論議しないのですか。職員だけでなく幅広い関係者で構成された検討委員会で議論すべきではないですか。

**教育長** ワーキングチームは、「小学校給食は職員の退職不補充により段階的に民間委託を進めるものとし、平成24年度までに業務の民間委託を完了する」という行財政改革緊急行動計画を踏まえて検討を行って、今後も小学校給食の安全性と衛生管理が確保されることを前提に先進事例などを調査しながら、検討することとしています。

**議員** 学校給食の民間委託について、請負となれば、安全性や衛生管理は事業者が全責任を負うこととなります。これは自治体の責任放棄となりませんか。

**議員** 学校給食の民間委託について、請負となれば、安全性や衛生管理は事業者が全責任を負うこととなります。これは自治体の責任放棄となりませんか。

## 教育長

安全性の確保と衛生管理は、業務を委託するしないにかかわらず、常に最優先しなければならぬことです。業務のうち、献立の作成は、昭和60年1月の文部省体育局長通知により、委託の対象としないとされており、また、食材料の購入も、各学校の責任で購入すべきものであることから、委託の対象とすべきではないと考えています。請負契約を行う際、委託する業務を限定することで、安心・安全な学校給食を提供したいと考えています。

## 議員

請負では業務指示などの管理も業者が行うこととなり、学校栄養職員の指導・助言を義務付けている文部省体育局長通知に反することになりませんか。

## 教育長

学校側と事業者側の役割分担やその内容について、連携の仕組みを作る必要があると考えており、通知には反していません。

## 議員

給食調理設備、機材などはすべて町の財産です。事業者は単なる労働力を提供するだけとなり、「請負業者は自ら提供する機械、設備、器材もしくはその作業に必要な材料、資材を使用し…」とある職安法施行規則を満たさないだけで

なく、「給食設備は学校設置者の負担」と定めている学校給食法にも違反することにはなりませんか。

## 教育長

給食の調理にあたっては、町が指定する設備、機材等を利用することになるため、それらの利用について業務委託契約において詳細に締結することが必要であると考えています。なお、ご指摘の学校給食法の規定は、給食を行うために必要となる様々な経費について保護者の負担の範囲を明らかにしたものであり、設備の利用を規定したものではありません。

## 議員

町の計画では遅すぎます。速やかな実施に踏み切るべきです。

## 教育長

財政状況を踏まえた現実的で持続可能な中学校給食の実施方法や小学校給食の委託のありかたについて、ワーキングチームの報告を待って、町の考え方を提案したいと考えています。



## 保育所の民間委託について

## 議員

第2保育所の民間委託を撤回するつもりはありませんか。また、保育中に事故があった場合、どこが責任を負うのですか。

## 町長

方針の変更はありません。しかし、私立保育所からの要望があり、実施を1年延長しています。また、公設民営の場合、業務を委託していても、被害者に対する最終責任は基本的に町が負うことになります。

## 吉田団地の建て替え計画について

## 議員

現在、計画の検討がどこまで進んでいるのか、経過と内容を明らかにしてください。

## 町長

移転建替の場合と現地建替の場合を具体的な計画にまとめ、どちらを選択する方がよいのか、その判断材料を提供できるように計画づくりを進めているところです。莫大な財源が必要となりますので、慎重に検討しなければならず、早急なまとめができません。ご理解いただきたいと思えます。

## 議会選出 行政委員会等委員

福岡県介護保険広域連合遠賀支部  
運営委員会委員

池田稔臣 井手幸子

農業振興地域整備促進協議会委員

小田和久 船津 宰

社会福祉協議会理事

松岡 章 吉岡 正

障害者施策推進協議会委員

井手幸子

民生委員推薦会委員

小田和久 柴田正詔

社会教育委員・公民館運営審議会委員

志岐義臣

青少年問題協議会委員

岡田選子

人権教育研究協議会代表委員

吉住善明

国民健康保険運営協議会委員

岡田選子 船津 宰

町営住宅入居者選考委員会委員

吉住善明 志岐義臣

環境審議会委員

井手幸子 吉武文王 船津 宰

都市計画審議会委員

小田和久 吉岡 正 柴田正詔

**議員** 次の点について、どう配慮されていますか。

- ① 高齢者で一人暮らしが多い。
- ② 年金生活で低所得層が多い。
- ③ 住み慣れた家を離れたくないという人について。
- ④ 移転費の補償について。
- ⑤ 集会所や公園等の確保について。
- ⑥ 計画段階で住民の要望を反映させることについて。
- ⑦ 移転戸数以上に管理戸数を増やすことについて。

**町長**

具体的な計画が完成しておらず、詳細にお答えできないことをまず、お断りします。

- ① バリアフリー化や外出しやすいう配慮を考えます。
- ② 建替後は、応能応益家賃制度の導入を検討していますが、負担調整措置の制度を用いるなど、高齢者や低所得者の負担を最小限にとどめるよう検討します。
- ③ 粘り強い説得が基本ですが、計画に支障がでないよう進めることも重要だと考えます。
- ④ 法で義務付けられており、移転費の直接経費で入居者負担はでないと考えています。
- ⑤ 住んで良かったと思われる魅力ある計画にしたいと考えます。
- ⑥ 時期がきましたら、そうした機会を設け、住民の皆さんのご意見を

どをお聞きし、実施計画に活かしていくことが建替計画の円滑な進行に欠かせないと考えます。

⑦ 本町は類似団体の約10倍の町営住宅を抱えており、管理戸数の適正化が重要課題です。ご質問の住民ニーズには現状で十分、対応できると思われますので、移転戸数以上に建設する考えはありません。

**議員**

吉田団地の跡地利用計画はありますか。また、吉田ボタ山下の埋め立て地を移転先にするとの噂がありますが、周辺地域の開発計画について何らかの検討が進められているのですか。

**町長**

吉田団地建替計画は吉田南部地域の活性化や吉田ぼた山跡地の有効利用などと密接に連携しなければならず、吉田南部地域の活性化を検討する際に資料を提供できるように、移転建替の場合と現地建替の場合を具体的な計画としてまとめたかと考えています。

**有信会**

**合併問題について**

**議員**

町長会などで合併の話は出ていませんか。また、

町長自身は合併、特に北九州市との合併に対してどう考えていますか。

**町長**

私が町長に就任してから遠賀郡町長会などの会合で合併問題が正式に取り上げられたことは一度もありません。

合併問題は、本町の将来を考えたとき、避けられない最も重要な課題と認識していますが、現時点では、北九州市やその他の自治体との合併について、直ちにという考えは持っていません。現在、行財政改革緊急行動計画の成果が現われてきており、今後も行財政改革を推進することで自治体運営を続けることが、ある程度可能ではないかと考えています。

また、総合計画策定のための住民アンケートの結果では、今後の行財政改革で重点をおくべき項目として「合併」が5番目になっていました。これは予想より低い結果であり、合併を望む方がどれだけいるのか、測りかねているところでもあります。いずれにしても、合併問題は重大な問題ですので、近隣の動向を見ながら対応したいと考えており、今後、検討する必要がある場合は、議会での十分な審議をお願いし、場合によっては住民投票を実施するなど、町民の皆さんの十分なコンセンサスを得ながら、進むべき方向を検討したいと考えています。

**表彰審査委員会委員**

- 池田稔臣 川本茂子 船津 宰
- 吉住善明 入江 弘 柴田正詔

**土地開発公社理事**

- 池田稔臣 船津 宰 吉住善明
- 入江 弘

**防災会議委員**

- 池田稔臣 船津 宰 吉住善明
- 入江 弘

**水防協議会委員**

- 池田稔臣 船津 宰 吉住善明
- 入江 弘

**緑づくり推進協議会委員**

- 池田稔臣

**図書館協議会委員**

- 岡田選子

**歴史資料館協議会委員**

- 入江 弘

**いきいき子どもネット委員**

- 川本茂子

**水巻町民の健康づくり推進協議会委員**

- 船津 宰

**次世代育成支援対策地域協議会委員**

- 志岐義臣

**国民保護協議会委員**

- 松岡 章

**水巻町総合計画審議会委員**

- 岡田選子 吉武文王 柴田正詔

# 一般質問

子ども110番について

**議員** 子ども110番は現在でも機能しているのですか。表示板が色あせたり、汚くなったりして目立たなくなっています。新しく配布される考えはありませんか。また、日中、不在の家などに掲示されていることがあり、子どものためにも、掲示場所の調査が必要と思われすがいかがですか。

**教育長** 子ども110番の表示板は、ライオンズクラブから寄贈されており、今年も3月に寄贈されましたので、各学校に対し、更新の指示を出しています。子ども110番は、現在も機能していると考えていますが、色あせや掲示先家庭の日中の在宅状況など、再度、調査し、対処したいと考えます。

## 無会派

連続する  
職員の不祥事件について

**議員** 一元住民課課長が町文化連盟の運営資金を着服した事件について町から説明をしてください。

**町長** 6月5日の全員協議会でもご報告しましたが、当該課長が水巻町文化連盟の事務局長兼会計を務めた平成17年度と18年度に同連盟の資金約三百二十七万円を着服したもので、本人に事情聴取を行ったところ、着服を認めため、人事協議会を開催し、免職処分とした次第です。

**議員** 具体的な再発防止策を考えていますか。

**町長** 補助金を交付している団体に会計処理の適正化について要請しました。不正を防ぐためには、事務的には、チェック体制の強化を図る必要があります。また、職員に対しては、一層の意識喚起を図り、自覚を促がすための方法を検討し、実施する考えです。

**議員** 再び職員の不祥事が起こったことについて町長として、どう責任を感じていますか。

**町長** 今回の事件は、役場の業務に関連して起こった事ではありませんが、綱紀粛正が求められている時期でもあり、極めて重大に受け止め、責任を痛感しています。住民の皆様、議員の皆様にも深くお詫び申しあげます。

**議員** 度重なる不祥事は職員モラルの低下というだけで簡単に片付けられるものではありません。行政のトップである町長がどこまで責任を持って、どう、けじめをつけるのか、職員管理と倫理についてどのような方策をお考えか、お尋ねいたします。

**町長** 公務員の原点に立った職員意識改革を進める必要があると考えています。そのために有効な方法として、職員研修の更なる充実を検討しています。しかし、研修だけでは不十分ですので、職員の個人面談を充実させ、相談しやすい雰囲気づくりを行い、細かく広範囲の情報が職員から得られるよう努める必要があると考えます。

**町長** また、現在の町の懲戒処分は、人事院が定めた「懲戒処分の指針」に基づいて行っていますが、処分の対象事由や量定をより具体的に示した水巻町の懲戒処分の指針を制定し、それを職員はもちろん、町民の皆様にも公表して職員の一層の意識喚起を図ることも必要と考えています。

**無会派**  
相次ぐ汚職  
及び職員管理について



**意見書**

- 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書について **賛成 全員可決**
- 自衛隊の「情報保全隊」による国民監視活動をただちに中止することを求める意見書について **賛成 少数否決**
- 「宙に浮いた年金」を政府の責任で納得できる解決を求める意見書について **賛成 多数可決**
- 最低賃金の引き上げを求める意見書について **賛成 少数否決**
- 定率減税の復活を求める意見書について **賛成 少数否決**